

ケミカルピーリング外来について

皮膚科において、ケミカルピーリング外来を開始します！

皮膚科外来にて 令和5年3月1日（水）～

水曜日の3枠（①14時、②15時、③16時） ※完全予約制

8,000円＋消費税／回（自由診療）

予約方法

予約については、皮膚科外来まで電話連絡してください。
皮膚科外来（内線2521）、予約時間（14時～16時）

※4～5回の通院（月1回）を予定。

※ケミカルピーリングとは、皮膚に化学薬品を塗り、皮膚を剥がすことによって起こりうる現象や効果を利用して行う治療のことです。

治療の選択肢の一つとして薦められる病気・状態には、下記の3つがあり、何れもグリコール酸とサリチル酸（マクロゴール基剤）が使用されています。

- にきび：ただし、にきび痕に対しては、十分な根拠がありません。
- 小さいしみ：長年日光にあたっていたためにできるしみ、日焼けの後のしみなど
- 小じわ：ただし、深いしわには効果はありません。

（公益社団法人日本皮膚科学会 HP より、一部抜粋）

◎注意事項

- ピーリングは、化粧をしないで行います。
化粧をしないで、受診いただくか、ピーリング前に化粧を落としていただきます。
必要な方は、クレンジング剤等をご持参ください。
- ピーリング後、12時間は化粧ができません。
- 初回時間診の状況によっては、実施できないことがあります。

令和5年2月